証券コード：4272

世界的すきま発想。

日本化薬

第160回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時
平成29年６月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル４階
MY PLAZA（マイプラザ）ホール

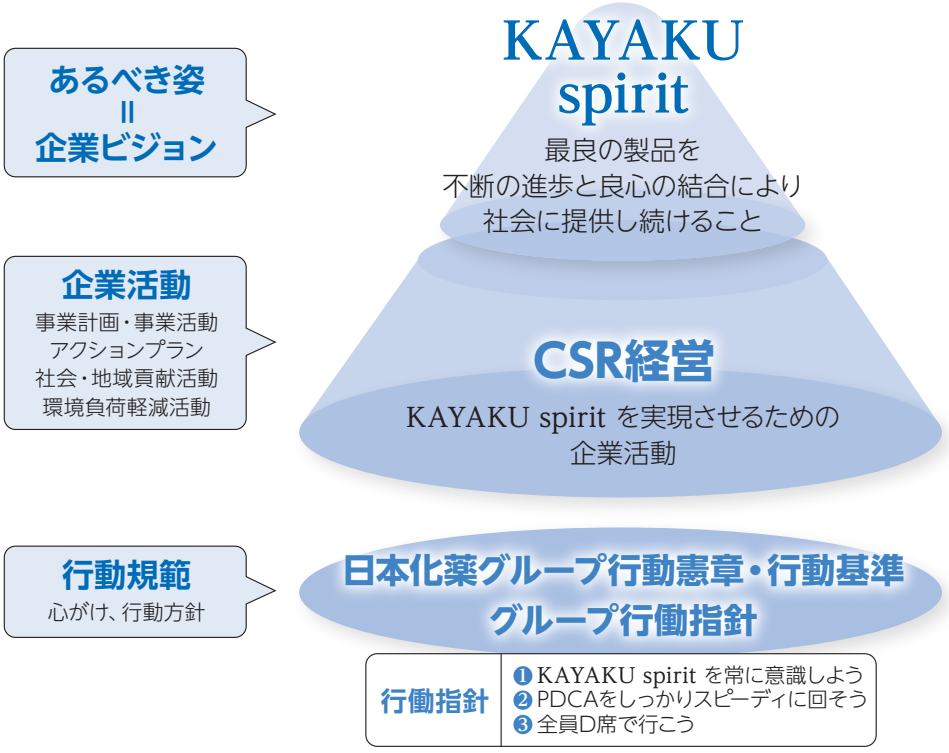
目　次

- 第160回 定時株主総会招集ご通知 …… 02
- 株主総会参考書類 …… 06

決議事項
第１号議案　**剰余金の処分の件**
第２号議案　**取締役９名選任の件**
第３号議案　**監査役１名選任の件**

添付書類
- 事業報告 …… 15
- 計算書類等 …… 40
- 監査報告書 …… 47

企業ビジョン



KAYAKU spirit は日本化薬グループのあるべき姿（＝企業ビジョン）です。

KAYAKU spirit を実現させるための企業活動として、CSR（Corporate Social Responsibility）経営があり、その実施にあたっての行動規範として、グループ行働指針、日本化薬グループ行動憲章・行動基準が制定されています。

(証券コード　4272)
平成29年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
日 本 化 薬 株 式 会 社
取締役社長　　鈴　木　政　信

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上述の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権の行使のご案内」（５ページ）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、上述の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成29年６月28日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイプラザ）ホール

3. 目的事項

報告事項
1. 第160期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第160期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項
（議決権を複数回行使された場合のお取扱い）

（1） 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

（2） インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○本通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nipponkayaku.co.jp/）に掲載しておりますので、本通知には記載しておりません。したがって、本通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

○本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nipponkayaku.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

○本通知は当社ウェブサイト（http://www.nipponkayaku.co.jp/ir/stock/meeting）にも掲載しております。

インターネット等による議決権の行使のご案内

Ⅰ．インターネットにより議決権を行使される場合

1．議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

2．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
[電話] 0120−652−031（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00〜21：00）

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座をお持ちでない株主様
（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
[電話] 0120−782−031（フリーダイヤル）
（受付時間　土日休日を除く　9：00〜17：00）

Ⅱ．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40％程度を中期的な目標としております。内部留保は成長する事業への設備投資や研究開発投資などへ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様における日頃のご支援にお応えし安定的な利益還元を行うべく、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金17.5円
　　総額　　3,030,347,303円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日
　　平成29年６月29日

なお、中間配当金として１株につき12.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき30円となります。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目およびその額
　　別途積立金　　6,500,000,000円

（２）減少する剰余金の項目およびその額
　　繰越利益剰余金　　6,500,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、９名の選任（８名の重任と１名の新任）をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	鈴木　政信	重任	代表取締役社長、社長執行役員
2	川藤　俊夫	重任	取締役、専務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長
3	下山　政行	重任	取締役、常務執行役員、グループ管理本部長兼グループ経理本部長
4	橘　　行雄	重任	取締役、常務執行役員、機能化学品事業本部長
5	南部　静洋	重任	取締役、常務執行役員、医薬事業本部長
6	涌元　厚宏	重任	取締役、常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部営業統括部長
7	太田　　洋	重任、独立役員、社外取締役	社外取締役
8	藤島　安之	重任、独立役員、社外取締役	社外取締役
9	渋谷　朋夫	新任	執行役員、経営戦略本部経営企画部長

（ご参考）社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性の基準について

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性があるものと判断いたします。

（1）当社および当社の重要な子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者（以下「業務執行者」という。）

（2）当社の主要な取引先である者またはその業務執行者

（3）当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者

（4）当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

（5）当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）

（6）当社グループの主要株主またはその業務執行者

（7）当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者

（8）過去５年間において、上記(1)から(7)に該当していた者

（9）上記(1)から(8)に該当する者が重要な地位にある者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

（１０）当社または当社の子会社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等内の親族

（注）

1．（1）において、「当社の重要な子会社」とは、直近事業年度において、当社（単体）の売上、総資産、利益、借入額のいずれか20%以上を有する子会社をいう。
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。

2．（2）において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の２%以上の支払いを当社に行っている者」をいう。

3．（3）において、「主要な金融機関」とは、「直近事業年度末における当社の連結総資産の２%以上の額を当社に融資している者」をいう。

4．（4）（5）において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

5．（6）において、「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む。）の株主をいう。

6．（9）において、「重要な地位にある者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうち弁護士、監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	鈴木（すずき） 政信（まさのぶ） （昭和25年７月７日生）	昭和54年４月　当社入社 平成16年12月　当社医薬事業本部創薬本部化学部門長兼ナノテクノロジー製剤開発推進室長 平成17年12月　当社研究開発本部医薬研究所長 平成20年８月　当社執行役員 平成21年６月　当社高崎工場長兼高崎管理センター長 平成22年８月　当社取締役 当社常務執行役員 当社医薬事業本部長 平成26年６月　当社専務執行役員 平成27年６月　当社代表取締役社長（現在） 当社社長執行役員（現在）	19,000株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 鈴木政信氏は、長年にわたり医薬事業部門、研究部門を指揮するとともに代表取締役社長を務め、豊富な経験とグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	川藤（かわふじ） 俊夫（としお） （昭和27年８月30日生）	昭和51年４月　当社入社 平成19年６月　当社東部支社大宮医薬支店長 平成21年６月　当社医薬事業本部原薬・国際営業部長 平成21年８月　当社執行役員 平成24年８月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員 当社セイフティシステムズ事業本部長（現在） 平成25年６月　化薬（湖州）安全器材有限公司董事長（現在） 平成28年６月　当社専務執行役員（現在）	28,005株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 川藤俊夫氏は、長年にわたり医薬営業部門を経験、セイフティシステムズ事業部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
3	下山（しもやま） 政行（まさゆき） （昭和29年8月30日生）	昭和52年 4月　当社入社 平成18年 8月　当社グループ管理本部経理部財務担当主管 平成20年 8月　当社機能化学品事業本部色材事業部長 平成22年 8月　当社執行役員 平成23年 8月　当社グループ経理本部経理部長 平成26年 6月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社グループ経理本部長兼経理部長 平成28年 6月　当社グループ管理本部長兼グループ経理本部長（現在）	13,000株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 下山政行氏は、長年にわたり主として、経理部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、豊富な経験とグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	橘（たちばな） 行雄（ゆきお） （昭和30年6月22日生）	平成19年10月　当社入社 平成20年 8月　当社機能化学品事業本部触媒事業部長 平成23年 8月　当社執行役員 平成26年 6月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社機能化学品事業本部長（現在）	16,000株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 橘行雄氏は、機能化学品事業部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	南部（なんぶ） 静洋（よしひろ） （昭和31年11月30日生）	平成22年６月　当社入社 平成22年８月　当社執行役員 当社医薬事業本部副事業本部長 平成23年６月　当社医薬事業本部副事業本部長兼医薬開発本部長 平成27年６月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社医薬事業本部長（現在）	12,000株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 南部静洋氏は、医薬事業部門を指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、医療機関での豊富な経験とグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
6	涌元（わくもと） 厚宏（あつひろ） （昭和32年３月15日生）	昭和54年４月　当社入社 平成12年８月　当社化学品事業本部インフレータ事業部営業部長 平成15年９月　当社化学品事業本部インフレータ事業部グローバル営業統括兼営業部長 平成19年８月　当社セイフティシステムズ事業本部グローバル事業統括部営業部長兼国内事業統括部営業部長 平成20年８月　当社セイフティシステムズ事業本部グローバル事業統括部長兼営業部長兼国内事業統括部営業部長 平成21年８月　当社セイフティシステムズ事業本部グローバル事業統括部長兼グローバル営業部長 平成22年８月　当社セイフティシステムズ事業本部営業統括部長兼グローバル営業部長 平成24年８月　当社執行役員 当社セイフティシステムズ事業本部営業統括部長（現在） 平成28年６月　当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在）	16,000株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 涌元厚宏氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業の営業部門を経験、指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

（重任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
7	太田（おおた） 洋（よう） （昭和42年10月3日生）	平成 5 年 4 月　弁護士登録 西村ときわ法律事務所入所 平成13年 2 月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成13年 4 月　法務省民事局付（参事官室商法担当） 平成15年 1 月　西村ときわ法律事務所パートナー 平成16年 8 月　当社社外監査役 平成17年 6 月　電気興業株式会社社外取締役（現在） 平成19年 7 月　西村あさひ法律事務所パートナー（現在） 平成25年 4 月　国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科教授 平成28年 6 月　当社取締役（現在）	0株	なし
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 太田　洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、当社社外監査役を務め、当社内部にも通暁し、取締役会での監督機能をより高めるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また同氏は、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制も強化されるものと判断しております。			
8	藤島（ふじしま） 安之（やすゆき） （昭和22年3月25日生）	昭和44年 7 月　通商産業省（現経済産業省）入省 平成 9 年 7 月　日本銀行政策委員会経済企画庁代表委員 平成10年 7 月　外務省パナマ共和国駐箚特命全権大使 平成14年 6 月　日商岩井株式会社常務執行役員 平成14年11月　株式会社ワコム社外取締役（現在） 平成15年 4 月　日商岩井株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月　双日株式会社代表取締役専務執行役員 平成20年 4 月　同社副社長執行役員 平成22年 8 月　互助会保証株式会社代表取締役社長（現在） 平成28年 6 月　当社取締役（現在）	1,000株	なし
	＜社外取締役候補者とした理由＞ 藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知識を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

（注）1. 太田　洋氏および藤島安之氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。なお当社は、社外取締役候補者太田　洋氏および藤島安之氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。

2. 太田　洋氏および藤島安之氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって１年であります。
3. 当社は太田　洋氏および藤島安之氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、太田　洋氏および藤島安之氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
(責任限定契約の内容)
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

（新任）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
9	渋谷（しぶや）　朋夫（ともお） (昭和32年12月15日生)	昭和55年４月　当社入社 平成17年９月　当社経営戦略本部広報IR部長 平成18年２月　当社経営戦略本部経営企画部長 平成19年８月　ライフスパーク Inc.副社長 平成22年６月　当社経営戦略本部経営企画部長（現在） 平成24年６月　株式会社ポラテクノ取締役（現在） 平成25年６月　当社執行役員（現在）	11,000株	なし
	＜取締役候補者とした理由＞ 渋谷朋夫氏は、長年にわたり経営企画部長を務めるとともに執行役員を務め、海外子会社の経営に携わるなどグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。			

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役福野英美氏が辞任いたしますので、新任１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（新任）

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
下東（しもひがし）　逸郎（いつろう） （昭和31年３月27日生）	昭和54年 ４月　当社入社 平成16年 ８月　当社機能化学品事業本部企画室業務担当主管 平成17年 ６月　当社機能化学品事業本部企画室開発担当主管 平成19年 ３月　当社機能化学品事業本部企画室企画担当主管 平成20年 ３月　マイクロケム CORP.副社長 平成22年12月　当社機能化学品事業本部機能性材料事業部業務部長 平成24年 ８月　当社医薬事業本部原薬・国際営業部長 平成26年 ６月　当社執行役員（現在） 平成27年10月　当社医薬事業本部原薬・国際・診断薬本部長（現在）	9,000株	なし
＜監査役候補者とした理由＞ 下東逸郎氏は、長年にわたり機能化学品事業部門、原薬・国際・診断薬事業部門を務めるとともに執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と事業全般に関する知見を有していることから、当社監査役として適任であると判断し、新たに監査役候補者といたしました。			

（注）当社は、下東逸郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
(責任限定契約の内容)
監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過および成果

当期の世界経済は、米国では堅調な個人消費の下支えにより回復傾向が続き、欧州では地政学的リスクの高まりがみられるものの緩やかな回復が続きました。中国では設備投資に持ち直しの動きがみられるなど底堅く推移しました。日本経済は、雇用・所得環境の改善にともない引き続き回復基調にあるものの、世界経済の減速懸念や金融資本市場の変動の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

機能性材料に関わる化学品産業は、情報通信関連市場において個人電子端末と家電や自動車とのネットワークがますます拡大し、搭載される半導体デバイスの小型化・高性能化、画像表示パネルの高精細化が急速に進みました。また世界的な省エネルギー・省資源の流れの中で新たな高強度・軽量化構造材料や高耐熱材料が求められています。

医薬品産業においては、医療費抑制のためのジェネリック医薬品の使用促進施策により、後発医薬品市場は大きく成長しています。しかしながらジェネリック専業メーカーが規模を拡大し、外資メーカーや国内大手製薬メーカーなどの参入もあり競争が激化しています。また医療費抑制に大きく寄与することが期待されるバイオシミラーが注目されています。

自動車産業においては、日本では伸び悩みがあったものの、米国・欧州は堅調に推移しました。ＡＳＥＡＮなどの新興国では概ね伸長しました。また中国では大きく伸長しました。

このような状況の中、当社グループは本年度よりスタートさせました中期事業計画 ***Take a New Step 2016*** の重点テーマと中長期重点課題に取り組み、研究開発の強化、重点事業への経営資源の最適配分、海外事業の拡大に加え、収益体質の強化を目指し、一層のコストダウンを推進しました。

この結果、当期の連結売上高は、セイフティシステムズ事業が前期を上回ったものの、機能化学品事業と医薬事業が下回ったことにより、1,591億１千７百万円と前期に比べ38億４百万円（2.3%）減少しました。

連結営業利益は、機能化学品事業、セイフティシステムズ事業が前期を上回ったものの、医薬事業が下回ったことにより、196億４千６百万円と前期に比べ20億６千７百万円（9.5%）減少しました。

連結経常利益は、199億４千７百万円と前期に比べ10億６千９百万円（5.1%）減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、156億３千５百万円と前期に比べ16億５千６百万円（9.6%）減少しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	64,029 百万円	6.9%減	6,786 百万円	7.5%増
医薬事業	47,648 百万円	5.1%減	4,814 百万円	38.2%減
セイフティシステムズ事業	38,782 百万円	9.7%増	7,265 百万円	6.8%増
その他	8,657 百万円	0.8%増	1,579 百万円	28.0%増
計	159,117 百万円		20,445 百万円	
（消去又は全社）			△799 百万円	
連結	159,117 百万円	2.3%減	19,646 百万円	9.5%減

（注）記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

【機能化学品事業】

売上高は640億２千９百万円と前期に比べ47億５千９百万円（6.9%）減少しました。

機能性材料事業は、半導体封止材用エポキシ樹脂が前期を上回り、米国マイクロケム社も前期を上回りました。機能性材料事業全体では前期を上回りました。

色素材料事業は、感熱紙用材料の感熱顕色剤は前期を上回り、インクジェットプリンタ用色素、繊維用染料、紙用染料、機能性色素は前期を下回りました。色素材料事業全体では前期を下回りました。

触媒事業は、前期を下回りました。

ポラテクノグループは、主に染料系偏光フィルムおよび無機偏光板ProFluxの販売が低迷し、前期を下回りました。

機能化学品事業全体の営業利益は、67億８千６百万円となり、前期に比べ４億７千２百万円（7.5%）増加しました。

【医薬事業】

売上高は、476億４千８百万円と前期に比べ25億５千１百万円（5.1%）減少しました。

国内向け製剤は、バイオシミラーの「インフリキシマブＢＳ点滴静注用」（抗体薬）、高度管理医療機器の「エンボスフィア」（血管内塞栓材）が伸長しました。一方、「パクリタキセル注」、「カルボプラチン点滴静注液」などの注射剤抗がん薬や「アナストロゾール錠」、「ビカルタミド錠」などの経口抗がん薬は薬価改定などの影響を受け、前期を下回りました。国内向け製剤全体では、「オキサリプラチン点滴静注液」（抗がん薬）および「ドセタキセル点滴静注」（抗がん薬）などの新製品が寄与したものの、前期を下回りました。

輸出は、ブレオ類（抗がん薬）が前期を下回ったものの、エトポシド類（抗がん薬）、高薬理活性原薬が伸長し、輸出全体では前期を上回りました。

国内向け原薬および診断薬は、前期を下回りました。

医薬事業全体の営業利益は、48億１千４百万円となり、前期に比べ29億７千５百万円（38.2%）減少しました。

【セイフティシステムズ事業】

売上高は、387億８千２百万円と前期に比べ34億３千９百万円（9.7%）増加しました。

国内事業は堅調に推移し、エアバッグ用インフレータは前期を上回り、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータは前期を下回りました。国内事業全体では前期を上回りました。

海外事業は北米・欧州・中国市場が堅調だったことに加え、新興国での自動車安全部品への需要拡大などによりエアバッグ用インフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータおよびスクイブはそれぞれ前期を上回りました。

セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、72億６千５百万円となり、前期に比べ４億６千２百万円（6.8%）増加しました。

【その他】

売上高は、86億５千７百万円と前期に比べ６千６百万円（0.8%）増加しました。

アグロ事業は、国内は前期を下回り、輸出は前期を上回りました。アグロ事業全体では

前期を上回りました。
　不動産事業他は、前期を上回りました。
　営業利益は、15億７千９百万円となり、前期に比べ３億４千５百万円（28.0%）増加しました。

【研究開発活動】
　市場ニーズを的確に捉え新製品の創出・上市を目指し、出口を見据えた研究開発を行うため各研究所を各事業部門の直轄とし、研究開発、営業、製造、本社事業部門を一体化するとともに、全社的な研究開発に関する連携などは引き続き研究開発本部が行う研究開発体制に変更しました。
　機能化学品事業では、コア技術を活かして独自の素材開発とその複合化に注力しています。高耐熱性や難燃性を有する環境対応型エポキシ樹脂、高反応性モノマー・オリゴマーなどの特徴ある素材を電気・電子分野、構造材料分野向けに開発すると同時に、これら素材を複合化してディスプレイ分野や電子デバイス分野向けの各種機能性材料を開発しています。また、歴史ある染料技術に基づき、インクジェットプリンタ用色素や特殊な機能性色素材料の開発にも注力しています。加えてアクリル酸などの基礎化学品製造用の高性能触媒の開発を引き続き推進し、逐次市場へ投入しております。また新規市場向けに、光制御技術を活かして特定波長の光を反射・吸収する独自技術を開発し、車載用ディスプレイ分野やアイウェア分野へ提供できる高機能な特殊フィルムの開発にも精力的に取り組んでおります。
　医薬事業では、ナノテクノロジー技術を駆使した抗がん薬内包高分子ミセルの研究開発を精力的に進めております。さらに、薬剤費が非常に高額であるバイオ医薬品に対し、安価な製剤の提供が社会的に求められているため、バイオシミラーを導入し、開発を進めております。当期はバイオ医薬品の製造拠点となる株式会社カルティベクスを三菱ガス化学株式会社と合弁で設立し、自社製造を目指した取り組みをスタートしました。また、主要領域と位置づけているがん領域の製品群を増強するため、社外からの開発品の導入や共同開発ならびに抗がん薬のジェネリック医薬品の開発についても積極的に取り組んでおります。原薬事業では、ジェネリック医薬品原薬製造、高薬理活性原薬などの受託製造など、研究開発を通じた原薬事業の拡大を目指しております。
　セイフティシステムズ事業では、当社の火薬技術を生かしたディスク型インフレータ(運転席、助手席エアバッグ用)、シリンダ型インフレータ(サイド、カーテン、シートクッション、ニーエアバッグ用)、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、歩行者保護ボンネット跳ね上げ駆動装置用マイクロガスジェネレータなどの開発を推

進しております。

アグロ事業では、提供する農薬をより安全で使いやすい物にするため、工夫製剤の開発、現製品の適用拡大を継続的に実施しており、現在登録申請中の新剤の上市に向けた取り組みを重点的に行っております。

また、新製品・新事業の創出を目指した研究開発のうち、全社的な経営資源を戦略的に配分して、社内外の技術・製品・知的財産などを融合することにより、将来大きな成長分野となることが期待できるコーポレート研究も積極的に推進しております。

【環境・安全・品質保証】

環境につきましては、重大環境事故は発生しておりません。

当社全６工場およびグループ会社４社が環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得して、維持、継続しております。

当社では平成23年度を起点として下記の項目について全社環境マスタープランを策定し、環境の維持・向上に努めております。

１．地球温暖化ガスの削減
２．VOC(揮発性有機化学物質)の削減、COD(化学的酸素要求量)の排出量削減
３．廃棄物発生量の抑制
４．リサイクル率の向上
５．ゼロエミッション率の低減

平成28年度は平成27年度の実績をもとに当初計画していた2020年環境目標値を見直しました。今後もさらなる環境負荷削減に向け努力してまいります。

安全につきましては、重大な作業事故・災害はグループ会社を含め発生しておりません。

地震など自然災害も想定したＢＣＰ(事業継続計画)基本マニュアルに基づき、５回目の復旧対応訓練を実施いたしました。また、水・食料などの備蓄に加え、災害時の状況把握の手段として衛星電話を配備し、万一の場合に使用できるように訓練を実施しております。

品質保証につきましては、海外グループ会社を含めISO9001、ISO/TS16949などの国際規格の認証を維持しており、研究開発および製造から販売まで一貫した品質システムの維持・改善に努め、グループ全体で法令順守および顧客満足の向上と事業計画の達成に効果的なシステムとして充実、活用を図っております。品質改善手法の教育、普及面では、統計解析手法の実践的な研修や外部講習への派遣、品質改善事例集の発行、および「なぜなぜ分析」の実行を推進しています。

2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額（発注額）は115億５千６百万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

①当社福山工場（機能化学品事業）の産業用インクジェット色素増産設備
②当社高崎工場（医薬事業）の製剤第３工場
③当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
④モクステック，Inc.（機能化学品事業）の偏光板の製造設備
⑤インデット セイフティ システムズ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
⑥化薬（湖州）安全器材有限公司（セイフティシステムズ事業）のシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ製造設備
⑦カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ，S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
⑧カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ，S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ製造設備

(2) 来期以降完成予定の主要設備

①当社姫路工場（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
②株式会社ポラテクノ（機能化学品事業）の偏光フィルム加工設備（第四工場）
③インデット セイフティ システムズ a.s.（セイフティシステムズ事業）のシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ製造設備
④インデット セイフティ システムズ a.s.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
⑤カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ，S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
⑥カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

当社グループの企業ビジョンは、KAYAKU spirit「最良の製品を不断の進歩と良心の結合により社会に提供し続けること」です。中期的な事業ビジョンとして「生命と健康を守り、豊かなくらしを支える最良の製品・技術・サービスを提供し続ける」を掲げ、KAYAKU spiritのもと、すべてのステークホルダーの信頼に応えるため、中期ＣＳＲ(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）アクションプランを策定しＣＳＲ経営に取り組みます。私たちは、中期ＣＳＲアクションプランの継続的な取り組みを、当社グループの「価値創造プロセス」と位置づけております。この価値創造プロセスの実践による経営資本の増大を通じて、企業価値の最大化と持続的な成長を図ることにより、事業ビジョンを達成するとともに持続可能な社会・環境に貢献してまいります。

当社グループの経営基本戦略は、「事業ビジョンの達成に向け、自社の得意な要素技術や経営資源を用いてニッチ市場をターゲットにスピーディに戦略を実行すること」であり、重点的に取り組む事業領域として「生命と健康を守り、豊かなくらしを支えるファインケミカル分野」を定めております。当社グループは、コーポレートスローガンとして「世界的すきま発想。」を掲げております。100年の歴史で培った要素技術を進化させながら、安全・環境に配慮し特徴のある製品を提供する「***スマート ケミカルズ カンパニー***」として社会に必要とされる存在であり続けることを目指しております。効率の良いモノづくりのノウハウや、優秀な人材、堅実な財務力などを複数の事業で共有することが当社グループの価値の源泉となっております。事業間、グループ会社間の融合を促進して一体的に経営することが、当社グループ企業価値の増大につながるものと考えております。

平成28年４月からはじまった３ヵ年中期事業計画を***Take a New Step 2016***とし、創立100周年を越えてKAYAKU spiritのもと、時代の変化を先取りして進化し続けてまいります。本中期事業計画では、成長のための重点テーマとして、①ＣＳＲ経営の遂行、②研究開発の強化、③知的付加価値の創造・提供、④グローバル化、⑤経営資源の効率化、⑥社外との協業による事業強化、の６点を定めました。２年目となる平成29年度においても各事業ともこれらの課題に取り組み、事業ビジョンの達成に向け注力してまいります。

本３ヵ年中期事業計画の数値目標として、売上高1,900億円、営業利益225億円を目指します。また、中長期の数値目標として定めた、売上高2,000億円、ＲＯＥ10％の早期達成に向けて挑戦してまいります。

Take a New Step 2016 では各事業の事業ビジョンを以下の通り定め、解決すべき課題に注力し成長を目指してまいります。

機能化学品事業の事業ビジョンは、「樹脂・色素・触媒をコア技術に、情報・通信、省エネルギー・省資源分野へ、特徴のある機能化学品材料を提供し、『超スマート社会』の実現に貢献する」ことです。本中期事業計画においては、独自の熱硬化・紫外線硬化技術や接着技術を活用して、個人電子端末・車載機器の世界的な普及拡大と高性能化に貢献する情報・通信関連製品の開発を目指します。また環境対応型エポキシ樹脂、ユーザーの廃水削減を可能にする産業用インクジェット色素や、更なる収率向上につながるアクリル酸・メタクリル酸製造用触媒の開発などで省エネルギー・省資源の推進に貢献してまいります。

医薬事業の事業ビジョンは、「得意技術によるイノベーションの推進、高品質な医薬品の安定供給により、医療の向上と医療費の効率化を通じて社会に貢献する」ことです。本中期事業計画においては、抗がん薬内包高分子ミセルの研究・開発、バイオシミラーの市場におけるポジションの確立とバイオ医薬品の国内製造に向けた事業基盤の整備、ジェネリック医薬品を含め、がん関連領域での製品ラインナップの拡充を３つの重点領域として、市場での優位性の確保に注力することにより社会に貢献してまいります。

セイフティシステムズ事業の事業ビジョンは、「火薬安全技術をコアコンピタンスとして、自動車安全部品を中心に、世界中のより多くの人々に安全を提供する」ことです。本中期事業計画においては、エアバッグ用インフレータやシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、点火用スクイブなどの新製品の開発に努めてまいります。また、日本・北米・欧州・中国・ＡＳＥＡＮの５拠点体制でグローバルビジネスとして事業拡大を図ってまいります。

アグロ事業の事業ビジョンは、「有効性、安全性、環境適合性に優れた農薬を、使いやすく且つ性能を活かす製剤技術と共に提供する」ことです。本中期事業計画においては、新規殺虫剤を上市予定であり、さらに市場環境や顧客ニーズに適合した農薬を提供し、安定した農業生産に寄与し続けることで事業を拡大してまいります。

不動産事業は、顧客との関係を重視しつつ、安定的な収益の獲得を目指します。

KAYAKU spiritのもと、全員がベクトルを合わせ主体的に事業活動に取り組むことによって、企業価値の最大化を達成してまいります。また、女性の活躍促進を含めた人材の活用・育成とダイバーシティを推進する取り組み、エネルギー低消費型企業を目指した取り組みを進め、社員にとって働きやすく環境にも優れた事業運営を行ってまいります。併せて、コーポレートガバナンス・コードへの対応をはじめ、グループ経営の強化やコンプライアンスの徹底など内部統制の充実に努め、健全で透明性の高い経営を行うことで、企業の経済的責任、社会的責任、環境責任を果たし、すべてのステークホルダーの信頼に応えるＣＳＲ経営に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

（1）当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第157期 (25/4～26/3)	第158期 (26/4～27/3)	第159期 (27/4～28/3)	第160期 (28/4～29/3)
売上高	160,080 百万円	161,861 百万円	162,922 百万円	159,117 百万円
経常利益	26,496 百万円	25,162 百万円	21,016 百万円	19,947 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	16,718 百万円	15,653 百万円	17,291 百万円	15,635 百万円
1株当たり当期純利益	92.25 円	86.38 円	96.09 円	90.23 円
総資産	247,592 百万円	265,126 百万円	272,679 百万円	272,791 百万円
純資産	177,935 百万円	199,680 百万円	200,492 百万円	205,866 百万円
連結子会社	26 社	27 社	26 社	27 社
持分法適用会社	3 社	3 社	3 社	4 社

（注）1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

（2）当社単体の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第157期 (25/4～26/3)	第158期 (26/4～27/3)	第159期 (27/4～28/3)	第160期 (28/4～29/3)
売上高	105,813 百万円	103,344 百万円	102,566 百万円	99,462 百万円
経常利益	16,173 百万円	14,714 百万円	12,815 百万円	11,211 百万円
当期純利益	11,074 百万円	10,328 百万円	12,677 百万円	10,817 百万円
1株当たり当期純利益	61.10 円	57.00 円	70.45 円	62.42 円
総資産	188,640 百万円	195,411 百万円	207,730 百万円	201,741 百万円
純資産	133,791 百万円	145,603 百万円	148,070 百万円	149,880 百万円

（注）1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第157期および第158期の株主配当金は、それぞれ1株につき25円でした。
3. 第159期の株主配当金は、普通配当金25円と創立100周年記念配当金5円を合わせ1株につき30円でした。

7. 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学品事業	株式会社ポラテクノ	3,095 百万円	66.5 %	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材等の製造・販売
	モクステック，Inc.	26 千米ドル	* 60.2 %	液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
	マイクロケム CORP.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	株式会社日本化薬福山	100 百万円	100.0 %	合成樹脂、染料等の製造業務請負
	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	無錫先進化薬化工有限公司	10,000 千米ドル	80.0 %	染料等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司	4,889 千人民元	100.0 %	染料等の販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
スセテイムフズテ事ィ業シ	インデット セイフティシステムズ a.s.	361 百万チェココルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬（湖州）安全器材有限公司	31,800 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	カヤク セイフティシステムズデ メキシコ,S.A.de C.V.	400 百万メキシコペソ	100.0 %	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズマレーシア Sdn.Bhd.	160 百万マレーシアリンギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売

（注）1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

8. 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

機能化学品事業	機能性材料	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、紫外線硬化型樹脂、ポリイミド・ポリアミド樹脂、高耐熱機能性接着シート、高機能化学品、機能性フィルム、光ディスク用樹脂、液晶ディスプレイ用シール材、MEMS用レジスト、タッチパネル用接着剤
	色素材料	機能性色素、インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、分散染料、カチオン染料、酸性染料、反応染料、直接染料、硫化染料、繊維・紙用機能性薬剤、非繊維用特殊色材、感熱紙用材料
	触媒	アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒、プラントライセンスビジネス
	ポラテクノグループ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクタ用部材、X線分析装置部材
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、癌疼痛治療剤、ビタミン剤およびその他代謝性医薬品、消炎鎮痛パップ剤、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤
セイフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレータ、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ
その他		殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、不動産事業

9. 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所および工場

名称	事業内容	所在地	名称	事業内容	所在地
本社	機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、その他	東京都千代田区	姫路工場	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東部支社	医薬	東京都文京区	鹿島工場	その他	茨城県神栖市
西部支社	医薬、その他	大阪市中央区	機能化学品研究所	機能化学品	東京都北区
福山工場	機能化学品	広島県福山市	医薬研究所	医薬	東京都北区
厚狭工場	機能化学品	山口県山陽小野田市	セイフティシステムズ開発研究所	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東京工場	機能化学品	東京都足立区	アグロ研究所	その他	茨城県神栖市
高崎工場	医薬	群馬県高崎市			

(2) 当社子会社の主要な営業所および工場

《国内》

名称	所在地	名称	所在地
株式会社ポラテクノ	新潟県上越市	株式会社ニッカファインテクノ	東京都千代田区
株式会社日本化薬福山	広島県福山市	日本化薬フードテクノ株式会社	群馬県高崎市

《海外》

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
モクステック，Inc.	アメリカ合衆国 ユタ州	インデット セイフティ システムズ a.s.	チェコ共和国 フセチン市
マイクロケム CORP.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	化薬（湖州）安全器材有限公司	中華人民共和国 浙江省
無錫先進化薬化工有限公司	中華人民共和国 江蘇省	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ,S.A.de C.V.	メキシコ合衆国 ヌエボ・レオン州
化薬化工（無錫）有限公司	中華人民共和国 江蘇省		
上海化耀国際貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.	マレーシア国 ネグリ・センビラン州
無錫宝来光学科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省		
ポラテクノ（香港）Co.,Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区		

10. 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

事　業　区　分	従　業　員　数（名）	前期末比増減（名）
機能化学品事業	2,061　[201]	△21　[△24]
医薬事業	988　[167]	△44　[△15]
セイフティシステムズ事業	2,136　[361]	385　[31]
その他	116　[34]	3　[0]
全社（共通）	216　[59]	6　[0]
合計	5,517　[822]	329　[△8]

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,622 百万円
株式会社みずほ銀行	3,318 百万円
株式会社常陽銀行	2,220 百万円

Ⅱ．株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

1．発行可能株式総数 700,000,000株

2．発行済株式の総数 182,503,570株
（自己株式9,340,867株を含む）

3．株主数 13,218名（前期末比2,341名減）

4．大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,251	14.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,282	9.98
カヤベスターククラブ	5,337	3.08
全国共済農業協同組合連合会	5,150	2.97
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,090	2.93
株式会社常陽銀行	5,089	2.93
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.79
ﾉｰｻﾞﾝ ﾄﾗｽﾄ ｶﾝﾊﾟﾆｰ (ｴｲﾌﾞｨｴﾌｼｰ) ﾘ ｼﾙﾁｪｽﾀｰ ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ ｲﾝﾍﾞｽﾀｰｽﾞ ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ ﾊﾞﾘｭｰ ｴｸｲﾃｨ ﾄﾗｽﾄ	3,505	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,467	2.00
中外産業株式会社	3,330	1.92

（注）1．当社は、自己株式9,340,867株を保有しておりますが、上述大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。
2．「持株比率」のパーセントは小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第165条第２項および定款第７条の定めにより、平成27年11月５日の当社取締役会決議に基づき、平成28年４月１日から平成28年５月31日までの間、市場取引により、2,472,000株の自己株式を総額26億７千５百万円で取得しました。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．　取締役および監査役に関する事項

（平成29年3月31日現在）

役　　職	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴　木　政　信	社長執行役員
代　表　取　締　役	荒　木　良　一	副社長執行役員、経営戦略本部長、研究開発本部長、アグロ事業担当
取　　締　　役	川　藤　俊　夫	専務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長 化薬（湖州）安全器材有限公司董事長
取　　締　　役	下　山　政　行	常務執行役員、グループ管理本部長兼グループ経理本部長
取　　締　　役	橘　　行　雄	常務執行役員、機能化学品事業本部長
取　　締　　役	南　部　静　洋	常務執行役員、医薬事業本部長
取　　締　　役	大　拔　隆　雄	常務執行役員、生産技術本部長
取　　締　　役	涌　元　厚　宏	常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部営業統括部長
取　　締　　役	太　田　　洋	弁護士（西村あさひ法律事務所　パートナー） 電気興業株式会社社外取締役
取　　締　　役	藤　島　安　之	互助会保証株式会社代表取締役社長 株式会社ワコム社外取締役
常任監査役	大　熊　高　明	（常勤）
監　　査　　役	福　野　英　美	（常勤）
監　　査　　役	殿　岡　裕　章	三菱製紙株式会社社外監査役
監　　査　　役	東　　勝　次	公認会計士
監　　査　　役	尾　崎　安　央	早稲田大学法学部教授

（注）1．取締役大拔隆雄氏、涌元厚宏氏、太田　洋氏および藤島安之氏、ならびに監査役東　勝次氏および尾崎安央氏は、平成28年６月28日開催の第159回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

2．取締役太田　洋氏および藤島安之氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3．監査役殿岡裕章氏、東　勝次氏および尾崎安央氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4．監査役殿岡裕章氏は、明治安田生命保険相互会社取締役を兼任しておりましたが、平成28年７月５日をもって退任しております。

5．監査役東　勝次氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．取締役太田　洋氏および藤島安之氏、ならびに監査役尾崎安央氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役　職	氏　名	担　当
執行役員	根岸俊夫	西部支社長
執行役員	渋谷朋夫	経営戦略本部　経営企画部長
執行役員	大泉　優	機能化学品事業本部　色素材料事業部長
執行役員	武内直彦	グループ経理本部　経理部長
執行役員	下東逸郎	医薬事業本部　原薬・国際・診断薬本部長
執行役員	平松恒治	機能化学品事業本部　企画部長
執行役員	三上　浩	グループ管理本部　人事部長
執行役員	井上佳美	機能化学品事業本部　機能化学品研究所長
執行役員	石田由次	セイフティシステムズ事業本部　企画部長
執行役員	池田健治郎	セイフティシステムズ事業本部　品質保証本部長
執行役員	秦　敏之	医薬事業本部　営業本部長

2.　責任限定契約の内容

当社は、平成27年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 (うち、社外取締役)	13名 (3名)	499百万円 (14百万円)
監査役 (うち、社外監査役)	7名 (5名)	68百万円 (24百万円)

(注) 1. 上述取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として計上した200百万円を含んでおります。

2. 上述支給額のほか、平成17年８月30日開催の第148回定時株主総会においてご承認いただきました「退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」に基づき、平成28年６月28日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名に対し退職慰労金１百万円を支給しております。

4. 取締役および監査役の報酬等の額の決定方針

(1)取締役の報酬等

・社内取締役の報酬は、固定報酬である「月額報酬」に加え、連結業績に連動させた「連結業績連動賞与」で構成されております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬である「月額報酬」のみとしております。

・「連結業績連動賞与」は、取締役の業績向上に対する意欲を一層高めるとともに、取締役の当社グループ全体の業績に対する成果責任を明確にすることを意図したものであります。

・各取締役の月額報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。

(2)監査役の報酬等

・監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬である「月額報酬」のみとしております。

・各監査役の月額報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成17年８月30日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

5. 社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外監査役殿岡裕章氏の兼職先である三菱製紙株式会社との間に色素材料に関する取引（50百万円以下）があります。また殿岡氏の兼職先であった明治安田生命保険相互会社との間に、継続的に金銭の借入等の取引があります。なお、当社の平成29年３月31日現在の借入金残高のうち、同社の占める割合は５％程度です。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

（2）主な活動状況

氏　名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活　動　状　況
太田　洋	社外取締役	11回中10回	－	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通暁しており、取締役会において適宜質問、意見を述べています。
藤島安之	社外取締役	11回中11回	－	元総合商社の経営者としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べています。
殿岡裕章	社外監査役	14回中12回	12回中10回	元生命保険会社の経営者としての経営管理に関する知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べています。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
東　勝次	社外監査役	11回中11回	10回中10回	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べています。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
尾崎安央	社外監査役	11回中10回	10回中９回	主に、大学法学部の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べています。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

（注）1. 社外監査役はこのほか、経営トップおよび社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。

2. 社外監査役は事業場往査に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（1）当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額　60百万円

（2）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　90百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、（1）の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、無錫先進化薬化工有限公司、インデット セイフティ システムズ a.s.、モクステック,Inc.、マイクロケム CORP.、上海化耀国際貿易有限公司、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ,S.A.de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

5. 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヵ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）および業務改善命令（業務管理体制の改善）の処分を受けました。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、平成27年５月11日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。

② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。

③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。

④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。

⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的に実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。

⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。

⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。

⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。

⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況を評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。

② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。

③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。

④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。

⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的に実施するものとする。

⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。

② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。

③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。

④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。

② グループ経営規程を定め、上場会社を除く子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。

③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。

④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。

⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。

⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。

② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。

③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。

② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。

③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。

③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。

④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また事業のグローバル化に対応するため、中国のグループ企業の従業員を対象に、日本化薬グループ行動憲章・行動基準を用いた研修を併せて実施いたしました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンスアンケートを実施いたしました。アンケートの結果は、各職場単位でレポートに取り纏めたうえ、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、内部通報者の不利益扱いの禁止などを定めた日本化薬グループ内部通報処理規程を制定したうえ、社内外に通報相談窓口を設置しております。通報相談窓口を社内イントラネットやポスターなどで社員に周知したうえで適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図りました。

(2) リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメントについての基本方針および推進体制を定めた危機管理マニュアルを制定したうえで、個別のリスク事象に対する的確な管理・対応を可能とする社内体制を整備しております。

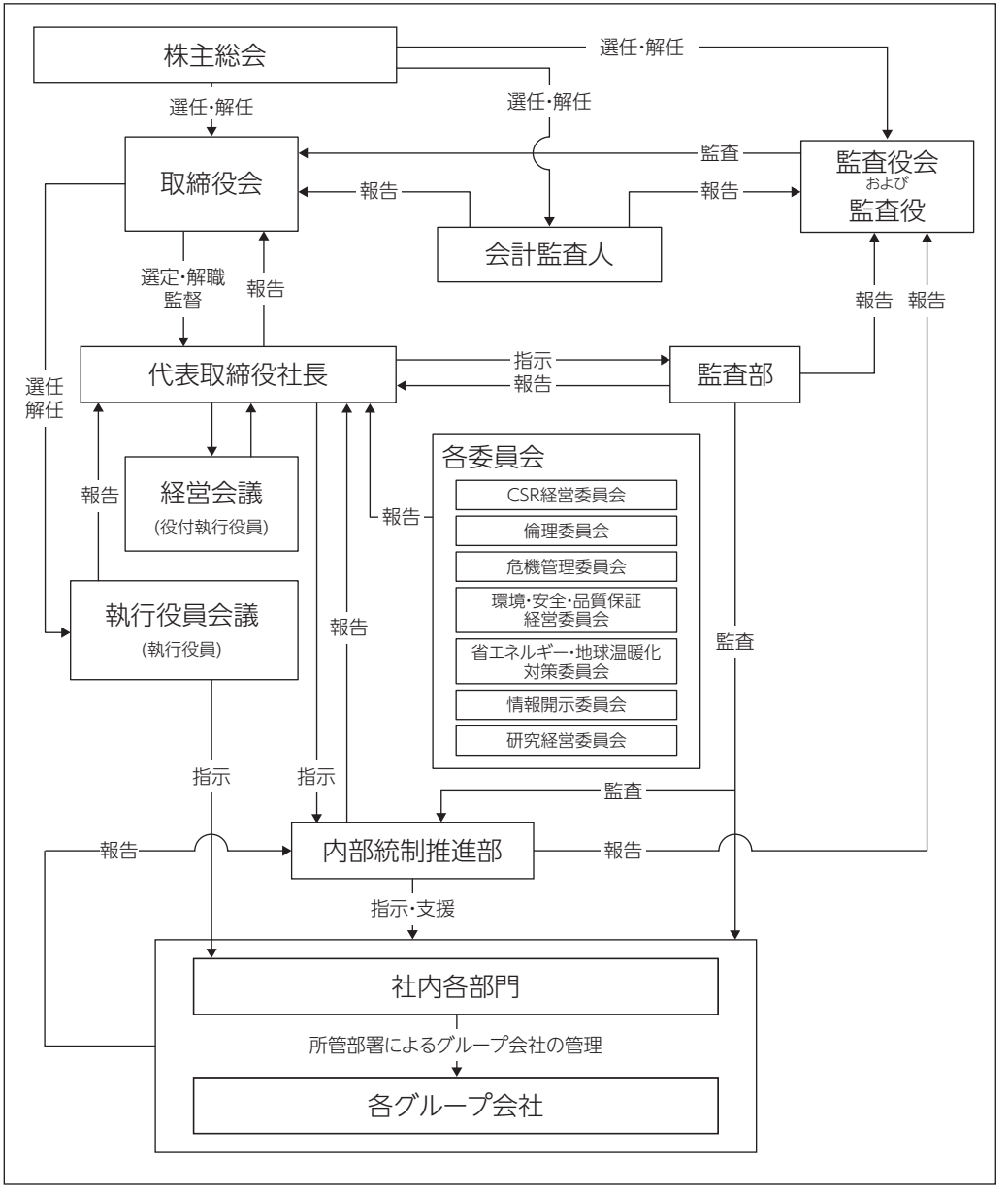
定期的に危機管理委員会を開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うと共に、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。

また災害に見舞われた際の事業の早期復旧を目的として、ＢＣＰ基本マニュアルおよびＢＣＰ事業部別マニュアルの改定を行うとともに、事業中断からの復旧対応を確実なものとするため、触媒事業部および厚狭工場を対象としたＢＣＰ訓練を実施いたしました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役に報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

・内部統制システム概念図



連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**153,602**	**流動負債**	**41,321**
現金及び預金	44,596	支払手形及び買掛金	13,782
受取手形及び売掛金	46,551	短期借入金	6,306
電子記録債権	1,096	未払金	11,657
有価証券	7,634	未払費用	4,741
商品及び製品	25,038	未払法人税等	2,410
仕掛品	2,030	返品調整引当金	25
原材料及び貯蔵品	18,021	売上割戻引当金	428
繰延税金資産	2,997	役員賞与引当金	255
その他	5,656	その他	1,714
貸倒引当金	△20	**固定負債**	**25,603**
固定資産	**119,100**	長期借入金	8,201
有形固定資産	**80,230**	繰延税金負債	9,264
建物及び構築物	38,897	役員退職慰労引当金	34
機械装置及び運搬具	24,271	修繕引当金	346
土地	8,963	環境対策引当金	1,540
建設仮勘定	5,024	退職給付に係る負債	487
その他	3,073	長期預り金	4,979
無形固定資産	**2,375**	その他	748
のれん	553	**負債合計**	**66,924**
その他	1,822	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**36,494**	**株主資本**	**184,664**
投資有価証券	32,202	**資本金**	**14,932**
長期貸付金	25	**資本剰余金**	**17,587**
長期前払費用	326	**利益剰余金**	**162,615**
退職給付に係る資産	1,654	**自己株式**	**△10,471**
繰延税金資産	319	**その他の包括利益累計額**	**9,397**
その他	1,995	**その他有価証券評価差額金**	**11,652**
貸倒引当金	△28	**為替換算調整勘定**	**△566**
繰延資産	**87**	**退職給付に係る調整累計額**	**△1,688**
開業費	87	**非支配株主持分**	**11,803**
		純資産合計	**205,866**
資産合計	**272,791**	**負債及び純資産合計**	**272,791**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**159,117**
売上原価		**95,253**
返品調整引当金戻入額	20	
返品調整引当金繰入額	25	△5
売上総利益		**63,859**
販売費及び一般管理費		44,213
営業利益		**19,646**
（営業外収益）		
受取利息及び配当金	697	
持分法による投資利益	477	
その他営業外収益	885	2,060
（営業外費用）		
支払利息	132	
為替差損	1,128	
その他営業外費用	498	1,759
経常利益		**19,947**
（特別利益）		
固定資産売却益	661	
投資有価証券売却益	2,499	3,160
（特別損失）		
固定資産処分損	678	
減損損失	31	710
税金等調整前当期純利益		**22,397**
法人税、住民税及び事業税	5,681	
法人税等調整額	338	6,020
当期純利益		**16,377**
非支配株主に帰属する当期純利益		742
親会社株主に帰属する当期純利益		**15,635**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,932	17,534	152,219	△7,773	176,913	12,647	1,644	△2,286	12,005	11,573	200,492
当期変動額											
剰余金の配当			△5,238		△5,238				－		△5,238
親会社株主に帰属する当期純利益			15,635		15,635				－		15,635
自己株式の取得				△2,698	△2,698				－		△2,698
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		52			52					－	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△994	△2,211	598	△2,607	230	△2,377
当期変動額合計	－	52	10,396	△2,698	7,751	△994	△2,211	598	△2,607	230	5,373
当期末残高	14,932	17,587	162,615	△10,471	184,664	11,652	△566	△1,688	9,397	11,803	205,866

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**95,096**	**流動負債**	**30,482**
現金及び預金	9,390	買掛金	8,638
電子記録債権	872	１年内返済予定長期借入金	4,900
売掛金	34,212	リース債務	44
有価証券	5,999	未払金	9,950
商品及び製品	19,782	未払費用	3,450
仕掛品	279	未払法人税等	1,606
原材料及び貯蔵品	13,135	前受金	321
前渡金	2,044	預り金	903
前払費用	300	返品調整引当金	25
繰延税金資産	2,282	売上割戻引当金	428
未収入金	1,477	役員賞与引当金	200
立替金	125	その他	12
短期貸付金	5,115	**固定負債**	**21,379**
その他	81	長期借入金	7,100
貸倒引当金	△4	リース債務	277
固定資産	**106,644**	繰延税金負債	7,532
有形固定資産	**43,399**	退職給付引当金	101
建物	21,229	環境対策引当金	1,540
構築物	2,588	修繕引当金	106
機械及び装置	11,886	資産除去債務	130
車両運搬具	28	長期預り金	4,363
工具、器具及び備品	1,927	その他	227
土地	4,459	**負債合計**	**51,861**
リース資産	321		
建設仮勘定	957	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**1,060**	**株主資本**	**138,608**
のれん	120	**資本金**	**14,932**
特許権	46	**資本剰余金**	**17,264**
借地権	77	資本準備金	17,257
ソフトウェア	750	その他資本剰余金	7
その他	66	**利益剰余金**	**116,879**
投資その他の資産	**62,184**	利益準備金	3,733
投資有価証券	26,204	その他利益剰余金	113,145
関係会社株式	16,100	特別償却積立金	57
関係会社出資金	9,365	固定資産圧縮積立金	6,378
長期貸付金	4,768	特定災害防止準備金	24
長期前払費用	277	別途積立金	93,930
前払年金費用	3,644	繰越利益剰余金	12,755
その他	1,849	**自己株式**	**△10,468**
貸倒引当金	△25	**評価・換算差額等**	**11,271**
		その他有価証券評価差額金	**11,271**
		純資産合計	**149,880**
資産合計	**201,741**	**負債及び純資産合計**	**201,741**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**99,462**
売上原価		**58,205**
返品調整引当金戻入額	20	
返品調整引当金繰入額	25	△5
売上総利益		**41,252**
販売費及び一般管理費		33,023
営業利益		**8,229**
（営業外収益）		
受取利息及び配当金	3,029	
雑益	670	3,700
（営業外費用）		
支払利息	82	
為替差損	233	
雑損	401	717
経常利益		**11,211**
（特別利益）		
固定資産売却益	661	
投資有価証券売却益	2,499	3,160
（特別損失）		
固定資産処分損	642	642
税引前当期純利益		**13,729**
法人税、住民税及び事業税	3,420	
法人税等調整額	△508	2,911
当期純利益		**10,817**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特定災害防止準備金
当期首残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	53	5,263	2,631	22
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－					
当期純利益				－					
自己株式の取得				－					
特別償却積立金の取崩				－		△17			
特別償却積立金の積立				－		21			
固定資産圧縮積立金の取崩				－			△586		
固定資産圧縮積立金の積立				－			1,701		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				－				△2,631	
特定災害防止準備金の積立				－					2
別途積立金の積立				－					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	3	1,114	△2,631	2
当期末残高	14,932	17,257	7	17,264	3,733	57	6,378	－	24

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	89,930	9,666	111,300	△7,769	135,727	12,342	12,342	148,070
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△5,238	△5,238		△5,238			△5,238
当期純利益		10,817	10,817		10,817			10,817
自己株式の取得				△2,698	△2,698			△2,698
特別償却積立金の取崩		17	−		−			−
特別償却積立金の積立		△21	−		−			−
固定資産圧縮積立金の取崩		586	−		−			−
固定資産圧縮積立金の積立		△1,701	−		−			−
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		2,631	−		−			−
特定災害防止準備金の積立		△2	−		−			−
別途積立金の積立	4,000	△4,000	−		−			−
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						△1,071	△1,071	△1,071
事業年度中の変動額合計	4,000	3,089	5,578	△2,698	2,880	△1,071	△1,071	1,809
当期末残高	93,930	12,755	116,879	△10,468	138,608	11,271	11,271	149,880

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

日 本 化 薬 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

日 本 化 薬 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

日本化薬株式会社　監査役会

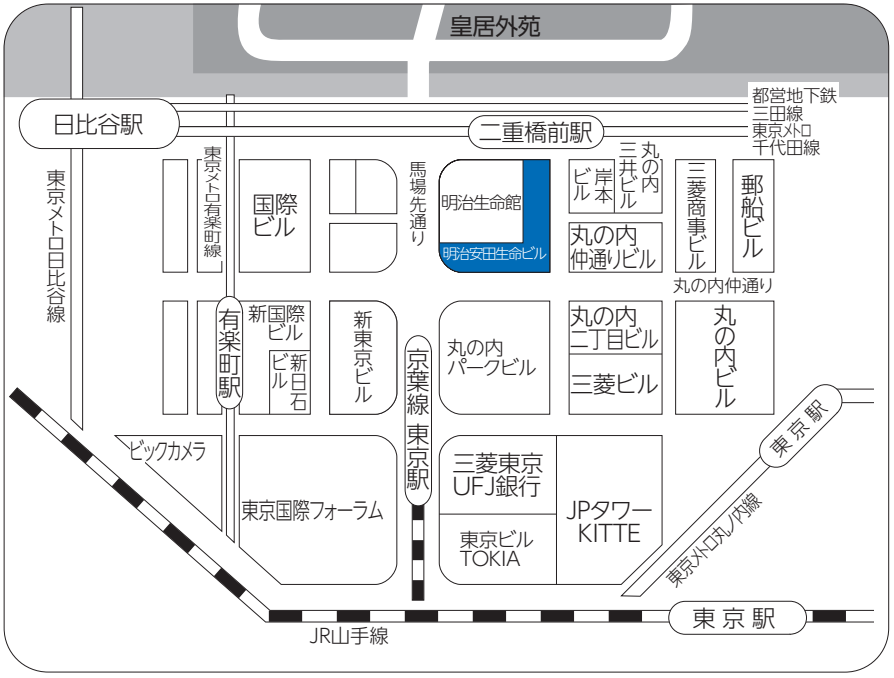
常任監査役（常勤）	大熊　高明	㊞
監査役（常勤）	福野　英美	㊞
監査役（社外監査役）	殿岡　裕章	㊞
監査役（社外監査役）	東　勝次	㊞
監査役（社外監査役）	尾崎　安央	㊞

以　上

株主総会会場ご案内

会場　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイプラザ）ホール
電話　(03) 6731 - 5918　(会社問い合わせ先)
(03) 5219 - 5602　(会場)

交通　地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅　３番出口直結
ＪＲご利用の場合　：ＪＲ東京駅丸の内南口　徒歩５分
ＪＲ京葉線東京駅７番出口　徒歩３分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。